

詳細別紙

【職員の同居する家族について】

新型コロナ対応フローチャート（スタッフ用）〈Bパターン〉参照

- ① 「同居している方」が勤務する事業所や通学している学校等（以下、当該事業所等という）で「新型コロナウイルス感染者」が出た場合。
 - 同居者は、当該事業所等の指示に従ってください。同居する家族が「濃厚接触者（疑い含む）」と判断された場合は、「休業扱い」とします。すみやかに、電話等にて所属管理者にご報告をお願いします。
 - 同居する家族が「PCR検査」の対象者になった場合は、当該事業所等の指示に従いつつ、すみやかに電話等にて所属管理者にご報告をお願いします。
 - 同居する家族が「PCR検査」の結果「陽性」となった場合、同居者は「濃厚接触者」になりますので、感染の可能性がなくなるまで「勤務停止」となります。出勤開始にあたっては、必ず所属管理者にご相談してください。

【海外渡航について】

海外に渡航する予定がある職員、もしくは同居者等で海外に渡航した方と接触がある職員は事前に管理者に「行先、日程、連絡先」についてお知らせください。

【新型コロナウイルスに関する「出勤の停止等について」】

新型コロナ対応フローチャート（スタッフ用）〈Aパターン〉参照

※「濃厚接触者の定義」とは保健所に「濃厚接触者」と判断された場合になります。

また、患者の発症から2日間にさかのぼって、患者と以下のような接触があった場合は、濃厚接触者と判断します。

- ① 同一世帯内に濃厚接触者がいる場合。
- ② メンバーさんが発症した際の濃厚接触者とは：
 - ・発症したメンバーさんに以下の何れかの状態で接触した者。
 - マスクや適切な手指衛生処置を実施せずに患者に接触した。
 - 気管吸引の際にマスク、手袋着用、手指衛生を行わなかった。
 - ケアの時にマスク、エプロン、手袋着用、手指衛生を行わなかった。
- ③ その他：患者と1メートル以内の距離で、かつ15分以上会話や食事を行った。

※「疑いとは」

- ① 37.5度以上の発熱を中心とする咳、倦怠感等の症状がある場合。
- ② 患者との濃厚接触があり、発熱や咳等の症状を認めている場合。
- ③ PCR検査が陰性であっても発熱やそのほかの症状が持続している場合。
 - 疑いの場合、PCR検査の実施をおねがいします。

※「患者とは」

- ① 新型コロナウイルス感染症と確定診断された人。
 - また、治癒とは感染の危険がない状態であり、保健所の判断による。

「留意事項」

- ・各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる(37.5度以上の発熱をいう。以下同じ。)場合には出勤を行わないことを徹底すること。該当する職員について、管理者への報告により確実な把握が行われるよう努めること。（「休業扱い」とします）

- ・ 過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意すること。
- ・ PCR検査が陰性であっても、発熱等の症状が持続する場合は、再度PCR検査を考慮する。

※ 今まで配信している法人情報はホームページに掲載。(**みなと舎** で検索)

◎ 感染拡大対策外出行動記録 (提出不要) …例

月日 曜日	検温	体調 (自覚症状等)	外出時間 移動手段	外出場所	接触者	マスク の着用
記入例) 6月11日 (日)	35.7	なし	10:00~14:00 車	モアーズ・リビン ベイシア	家族	○

……上記の記録用紙は「ゆう」「ライフゆう」の事務所にあります。ご自由に必要枚数お持ちください。